

会 議 名	平成27年度第1回板橋区地域自立支援協議会		
開 催 日 時	平成27年7月15日(水) 14:00 ~ 16:00		
開 催 場 所	グリーンホール504会議室		
参 加 者	<p>【委員 15名】小澤委員、石川委員、宇山委員、齊藤委員、西端委員、本山委員、鈴木委員、米山委員、佐々木委員、永島委員、荻原委員、小田中委員、清水委員、中山委員、平野委員</p> <p>【副区長】橋本 正彦</p> <p>【オブザーバー】永野おとしより保健福祉センター所長</p> <p>【事務局 8名】中村福祉部長、坂井障がい者福祉課長、神田計画・まちづくり推進係長、小山地域生活推進係長、森山、松田、砂川、大内</p>		
会議の公開	公開(傍聴)できる	傍聴者数	4人
次 第	<p>1 委員委嘱状伝達式</p> <p>(1) 委員委嘱・副区長挨拶</p> <p>(2) 委員の紹介</p> <p>(3) 会長の選出・挨拶、副会長の氏名・挨拶</p> <p>(4) 区関係管理職・事務局の紹介</p> <p>2 第1回板橋区地域自立支援協議会</p> <p>(1) 開会・会長挨拶</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>① 平成26年度板橋区地域自立支援協議会のまとめ</p> <p>② 高次脳機能障がい部会報告(6月2日開催)</p> <p>③ 板橋区障がい福祉計画平成26年度実績について</p> <p>④ 計画相談支援実績(平成27年3月末現在)について</p> <p>⑤ 平成26年度板橋区障がい者虐待の状況について</p> <p>(3) 協議事項</p> <p>① 第5期運営方針・部会の設置について</p> <p>② 障害者差別解消法について・対応検討</p> <p>(4) その他</p> <p>(5) 閉会・副会長挨拶</p>		
配 布 資 料	<p>資料1 平成27年度板橋区地域自立支援協議会第5期委員名簿</p> <p>資料2 平成26年度板橋区地域自立支援協議会報告</p> <p>資料3 第1回高次脳機能障がい部会報告</p> <p>資料4 板橋区障がい福祉計画平成26年度実績</p> <p>資料5 計画相談実績(平成27年3月末現在)</p> <p>資料6 平成26年度板橋区障がい者虐待受付状況・虐待認定事案</p> <p>資料7 板橋区地域自立支援協議会(第5期)運営案</p> <p>資料8 障害者差別解消法の概要</p>		

1 委員委嘱状伝達式

(1) 委員委嘱・区長挨拶

(司会)

ただいまから板橋区地域自立支援協議会委員の委嘱状伝達式を始めさせていただきます。会長が選出されるまでの進行は、事務局である福祉部障がい者福祉課長の坂井が担当させていただきます。よろしくお願いいたします。なお、今回の委員の委嘱期間は、平成29年3月31日までとなります。

本来であれば坂本区長からお渡しするところですが、坂本区長には本日、他の公務のため出席できませんので、かわりに橋本副区長から委嘱状をお渡しさせていただきます。

委嘱状の伝達

副区長より各委員に委嘱状を交付した。

副区長挨拶

皆様こんにちは。ご紹介いただきました板橋区副区長の橋本でございます。前任の副区長が6月30日付をもちまして、任期満了に伴いまして退任をいたしまして、7月1日から副区長を拝命いたしております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は本来でしたら坂本区長から委嘱状、またご挨拶を申し上げるべきところでございますけれども、大変恐縮でございますけれども、他に公務が重なっております。欠席させていただいております。私からかわりましてご挨拶をさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変にお忙しい中、また猛暑で暑い中を、第1回の板橋区地域自立支援協議会にご参加をいただきまして、本当にありがとうございます。また、ただいま第5期の委員の委嘱状交付をさせていただきました。本当にお忙しい中時間を割いていただきまして、ありがとうございます。また、今回第5期ということでございますけれども、15名の委員の皆様の中で、8名が新たな委員としてご就任をいただいているわけでございます。またフレッシュな感覚もぜひ出していただきながら、この会の協議がより一層深まりますように、よろしくお願いいたします。と思っていますところでございます。

また、委員の皆様には、本当に日ごろから板橋区政全般にわたりまして、ご支援、ご尽力をいただいております。とりわけ障がい者福祉施策、福祉行政ということにつきまして、ご尽力とご協力をいただいておりますことに、まずもってこの場をお借りいたしまして、感謝を申し上げたいと思っております。いつもありがとうございます。

昨今の障がい者施策の動きにつきましては、全ての国民が、障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現のため、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が平成28年4月1日に施行されます。区には、「差別的取扱いの禁止」と「必要かつ合理的な配慮」の法的義務を果たすことが求められております。この法的義務を果たす具体例としまして、皆様のご意見等を伺いながら、職員対応要領の策定を検討してまいります。

この「障害者差別解消法」とともに、すでに施行されております「障害者虐待防止法」と合わせ、障がい者の権利擁護に努め、板橋区障がい福祉計画第4期の基本目標である「一人ひとりが、自分らしく社会参画できる地域づくり」の実現に全力を挙げてまいります。

議事内容

国は、様々な施策の実施等にあたり、自立支援協議会の活用に言及するなど、地域における自立支援協議会の役割は、ますます大きくなっております。

本協議会は、地域における障がい者福祉に関する関係者間の連携に、大変重要な場であると考えております。多くの課題の解決に向けまして、専門家や専門機関の方々、当事者の皆様方のご協力を得ることができまして、大変心強く感じております。

大変目まぐるしく変わる制度の改革の中で、さまざまな検討が必要になってまいります。国の動きを十分に見据えながら、区といたしましても、障がい者福祉の施策の充実、着実な推進に向けて、引き続き努力をしてまいります。

大変簡単でございますけれども、ご就任にあたってのお礼のご挨拶と、これからの協議会の一層の推進をできるよう申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 委員の紹介

事務局より各委員の紹介を行った。

「資料1 平成27年度 板橋区地域自立支援協議会 第5期 委員名簿」

(3) 会長の選出・挨拶、副会長の氏名・挨拶

(事務局)

会長は委員の皆様の互選により決定させていただくこととなっております。本協議会の会長につきまして、どなたかご推薦をいただけませんか。小田中委員、よろしくお願い致します。

(小田中委員)

小澤先生にぜひお願いしたいと思っております。先生は筑波大学大学院の教授として、厚生労働省を始めさまざまな各自治体での委員を歴任され、障がい者福祉の分野で多大なご貢献をされていらっしゃいます。また、板橋区自立支援協議会でも2期に渡り会長をお務めいただきまして、これまでも大変ご尽力をいただいているということで、引き続き小澤先生にお願いできればということで、ご推薦申し上げます。よろしくお願い致します。

(事務局)

ただいま小澤先生を会長にというご意見がございましたが、いかがでございましょうか。(拍手)

ありがとうございます。皆様のご推薦によりまして、小澤先生にこの協議会の会長をお願いしたいと思います。どうぞ正面の会長席までお越しいただければと思います。それでは小澤会長からご挨拶をお願いいたします。

(小澤会長)

会長にご指名していただきまして、ありがとうございます。この会は2期ほど会長をさせていただきまして、委員の皆様のさまざまなご意見やお考えも含めて、板橋区の状況も理解が深まりまして、まだいろいろな懸案がございますけれども、3期目はこれまでいただいたご意見をもとに、また新しい板橋区としての取り組みを発展させていきたいと思っ

議事内容

ておりますので、委員の皆様からご助言やご意見をいただけたらありがたいと思います。今期もよろしくお願いいたします。(拍手)

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、副会長を会長の指名により決定させていただくこととなっております。小澤会長より副会長の指名をお願いします。

(小澤会長)

私のほうからは、地域の福祉のみならず、医療のことも重要事項と考えておりますので、地元で医療に大変ご尽力されているというお立場で、石川先生にぜひ副会長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。(拍手)

(事務局)

ありがとうございました。小澤会長から石川委員を副会長にご指名いただきました。本協議会につきましては、小澤会長、石川副会長で運営を行うこととなります。石川副会長、どうぞ正面の副会長席のほうにお移りいただきたいと思います。それでは、石川副会長からご挨拶をお願いいたします。

(石川副会長)

ただいまご指名いただきました板橋区医師会副会長の石川でございます。小豆沢病院で内科の診療を行っております。板橋区の医師会でも障がい者自立の問題、お子さんから高齢者にかかるまで、さまざまな取り組みをさせていただいているところでございます。まだまだ不十分かとも思いますけれども、この会で、たくさんの方が審議され、この2年間で前へ進むよう頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

(4) 区関係管理職・事務局の紹介

事務局より区関係管理職・事務局を紹介した。

2 第1回板橋区地域自立支援協議会

(1) 開会・会長挨拶

(事務局)

協議会の体制が整いましたので、平成27年度第1回の協議会を始めさせていただきます。なお、本協議会につきましては、設置要綱第7条によりまして、公開となっております。本日は4名の傍聴申込者がいらっしゃいます。また、本協議会の議事録の要旨と資料につきましては、区のホームページに掲載をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、これからの議事進行は小澤会長にお願いいたします。

(小澤会長)

この協議会はそう頻回に開くことが難しい状況です。それぞれの課題は部会中心に動いておりますので、その部会報告で時間をとらせていただいています。それ以外に板橋区全

体として審議しなければいけない事項がありまして、障がい福祉計画やその他、それに関してどう考えるかということも含めて、全体に関わる議題というのがございます。今後ぜひそういう流れを踏まえて、ご意見、ご発言をしていただけたら大変ありがたいと思います。

そうしましたら、報告事項が5点ほどございますので、説明と報告、質疑の時間がとればと思っております。まず1番目、平成26年度板橋区自立支援協議会のまとめです。事務局よろしく申し上げます。

(2) 報告事項

① 平成26年度板橋区地域自立支援協議会のまとめ

事務局より資料2に沿って平成26年度の協議会のまとめについて説明した。

(小澤会長)

昨年度2つほど大きなことを取り扱っておりまして、一つは基幹相談支援センターの設置で、検討を進めた経緯がありました。ただ設置にまでは至らなかったというような結果でございまして、場合によっては今年度、設置に向けてのさらなる努力をしていただきたい次第です。もう一点は、昨年度は障がい福祉計画の策定の年に当たっておりまして、意見交換をさせていただいたということで、大きなテーマになっていたということを理解していただけたらと思います。

② 高次脳機能障がい部会報告(6月2日開催)

本山高次脳機能障がい部会長より、資料3に沿って高次脳機能障がい部会報告があった。

③ 板橋区障がい福祉計画平成26年度実績について

事務局より、資料4に沿って板橋区障がい福祉計画平成26年度実績について報告した。

(小澤会長)

障がい児相談支援が見込みよりも低く終わってしまったのは、積極的に受けている事業所が1カ所しかないというご説明ですが、これは今後箇所数が増えたと理解してよろしいのでしょうか。

(事務局)

この4月から区立の加賀福祉園で児童の相談支援事業所を実施しております。今後、加賀福祉園を中心に児童の計画相談については進めていきたいと思っております。

④ 計画相談支援実績(平成27年3月末現在)について

事務局より、資料5に沿って平成27年3月末の計画相談支援実績について報告した。

(永島委員)

達成率の52%ですが、今認定されている方たちは、その認定が終わるまでは大丈夫と伺っていますが、それも含めていつぐらいまでに終わりそうかという見込みはありますか。何カ月か残っているから、それまでは有効という人が48%なのか、サービスを使っているのに全く計画相談やセルフが入っていないという方はいないと考えてよろしいですか。

(事務局)

支給期間は居宅が1年で施設が3年ですが、この期間が終了するまでに計画相談をつくれればいいということで、期間の短い方から順にやっています。ただ、優先順位としては、新規の方を優先でやっておりますので、新規の方は必ず計画相談を作成しております。そのため今おっしゃったような計画相談なしで新規でサービスを利用されている方はいらっしゃらないということになります。

(事務局)

施設入所、グループホームの利用者が700名近くいます。その方たちの作成率が40%いかない状況です。支給期間3年間ということがあるかと思います。問題だと思っているのが、視覚障がい者で同行援護の190名ぐらいのうち、作成済が41名、支給期間は1年です。福祉事務所等の職員の話をお聞きすると、やはり必要性をなかなか理解していただけない点があります。自分のいろんな情報を話さなければならないとか、自分の行動を色々明らかにするような週間プランを立てたりするということで、なぜ必要なのかということ、多々言われるという状況があるようです。ただ、障がい福祉サービスの利用には必要になりますので、理解していただくようにより一層努力していかねばならないと認識しております。

(小澤会長)

サービスごとにいろいろと違いがあるということも説明していただきましたので、事務局のほうで優先順位をどこに置くのか、パーセンテージを改善するというのが大原則になってくるとということと、児童に関しては、かなり厳しい状況に置かれているので、何とかしないとイケないなというところですね。

⑤ 平成26年度板橋区障がい者虐待の状況について

事務局より、資料6に沿って平成26年度板橋区障がい者虐待の状況について報告した。

(米山委員)

厚労省からことしの3月改訂版で障がい者の虐待防止マニュアルが出たと思います。私も医療施設でもあり福祉施設なものですから、東京都から指導があって、慌てて職員全員に周知をしましたが、全員周知というのが義務という形になるので、区ではどのようにそのあたりを指導しているのか。3月に出たマニュアルが、バージョンアップされていてなかなか使えるかと思っていたので、もしできれば今年度、各施設も含めてやっていただければと思っています。

(事務局)

区の指導ですが、指導検査というもので各施設に回らせていただいて、その中で虐待防止マニュアルの整備や職員の研修を行っているかどうか確認し、今先生がおっしゃったマニュアルについては、東京都から各施設に通知されているということでもあります。

(小澤会長)

同一施設でこういったことが集中したわけですが、これは事前に区の検査で、問題と思われた施設なのか、それともあまり想定していなかったのか。予防という意味も考えていただくと問題かと思いますがそれはどのような感じでしょうか。

(事務局)

こちらの施設ですが、東京都の検査で、虐待と思われるような案件があったという記録はあったけれども、区に報告をしていないということだったので、施設側が区に報告したということです。

(小澤会長)

こういう問題は、起きてやっぱりこういう施設かとわかってくることが多々あって、全国的なニュースになるような案件の調査報告書を読んでいくと、やっぱり何かふだんから課題が発生しているということが、見受けられます。今後行政として、検査するときに、そういったことも含めて考えていただくといいと思います。

(事務局)

職員のスキル不足ということが一番大きいかと思いますが、東京都と一緒に区の方でも指導検査で今後こういったことを予防していきたいと考えております。

(3) 協議事項

① 第5期運営方針・部会の設置について

事務局より、資料7に沿って第5期運営方針・部会の設置について説明した。

定例部会4部会・専門作業部会1部会の設置について、部会の構成員について、障がい福祉計画について進捗状況の確認を自立支援協議会で行うことについて、合意があった。

② 障害者差別解消法について・対応検討

事務局より、資料8に沿って障害者差別解消法について説明した。

(事務局)

障害者差別解消支援地域協議会の設置がございませけれども、できましたら本協議会におきましてご協議いただければと考えております。事務局からお願いということですのでよろしくお願いいたします。

(小澤会長)

大きな課題は、職員の対応要領というのをつくらなければいけないということ、苦情や

議事内容

紛争が起きたときの窓口あるいは手続きをどうするのかということ、来年度4月1日本格施行ですから、こういったことを少なくとも今年度全て終わらせておかないということです。東京都やほかも動きが進んでいないという感じですが、板橋区としてどうするかということも決めていかなければならないということです。

(本山委員)

高次脳機能障がいそのものの理解を進めていただきたいです。区の職員さんたちも高次脳機能障がいの理解がまだ足りないような気がしますので、この差別解消法の対応要領とかマニュアルとか作成するときに、高次脳機能障がいに関しては特段の配慮をいただければと思います。

(永島委員)

当事者がそれを差別とっていない、周りの人たちもそれを差別とっていないということがあります。そういうことをかかわる人たちがまず勉強をして、これはやっぱりおかしいのではないかなと言えると思います。日々普通に暮らしている親御さんにとっては、どこまでが差別というのがわからないということがあります。今日来ている当事者の方たちにしてみれば、これを差別と言っているのかとかという思いもおありかと思えます。だからどういうことが差別なのかということをお勉強できたらありがたいと思います。

(小澤会長)

合理的配慮については、提供者のほうの過度の負担になるのかどうかということは重要な判断根拠です。具体的な問題があって考えることができるので、こういったことがあったけれども、どう考えるかとか、あるいは行政手続きで説明が全然わからなかったけれども、どう考えるかとか、情報収集が必要だと思います。それがないと対応要領といっても、なかなか場面が全然見えない中で対応要領を考えるというのは、難しい気がします。

(事務局)

やはり一番難しいのは、合理的配慮は何かというところを決めていくことだと思います。これは板橋区だけの問題ではなく、日本全体の問題でもあると思います。23区の障害福祉課長会の中でも話がありまして、合理的配慮は何かという事例について収集していたらと考えていますので、皆様方もぜひ各事例を事務局のほうにお知らせいただき、他区の情報も提供していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(小澤会長)

対応要領を考えるに当たっても、ケーススタディーがないときっと難しいという印象があります。自立支援協議会といたしましては、当事者部会というのが一番それにふさわしいところかと思ひますので、部会で意見交換をしていただき、事務局に出していただくと、公式な形になるのではと思ひますのでよろしくお願ひします。

(4) その他

議事内容

小澤会長より国の動向について、事務局より施設整備に関する情報提供があった。

(小澤会長)

障害者総合支援法の3年見直しということで、社会保障審議会で審議をし始めたのが昨年の秋からです。検討は非常に多岐にわたっているので、作業部会をつくりまして、最終的に10個の論点に整理をしています。例えば常時介護を要する障がい者とはどういう方だとか、障がい者の移動支援とはどう考えるべきかとかいろいろな論点を10個に整理した形になったのが、ことしの4月ぐらいのことです。そこから45団体のヒアリングが6月までに終了いたしまして、7月からやっと本格審議に入ったということです。

7月は社会福祉審議会の障がい部会といたしまして、非常に頻回にやっております、7月7日に1回目をやりまして、きのう14日に2回目をやりまして、3回目は7月24日にやる予定です。

7月7日の議題が、10の論点のうちの常時介護を要する障がい者に対する支援ということで、見守りを含めた介護以外の常時支援の部分も含めて検討すべきだという意見が強く出たという印象です。

きのうは移動支援と就労支援という2つの論点で、移動支援は個別給付にすべきだという委員の多くの意見でしたが、従来型の地域生活支援事業の中でやらざるを得ないというような事務局答弁でした。また、通勤・通学はどう考えるべきか、入所・入院中の場合はどう考えるかという議論がありました。きのうの部会では、多いか少ないかはさておき、全体の1割程度の市町村が通勤・通学を運用上、特段の要件なく認めているということがわかりました。

就労移行支援に関しては、もう少し推移を見守るということでした。実績がゼロ%の移行事業所が平成26年データで35%、制度ができ上がったときに40%ぐらいだったので、全然移行が進んでいないのが4割弱ずっと推移しているのですが、委員の方は昨年度大幅な報酬改定をしたので、もう少し待ってくれという意見でした。

B型に関しては2つに分けるべきという意見がありました。従来型のBと、余暇活動を中心としたダイアクティビティのようなものと、分けたほうがいいのではないかということでした。その場合は地域活動支援センターとの区別がなくなるのではとか、そのようなことがきのうの議論の後半の中心点でした。

7月24日は高齢の障がい者に対する支援を集中審議する予定です。65歳以上になったときに、障害福祉サービスがそのまま継続して利用される場合、介護保険サービスに切りかえられる場合、併用する場合、それから障害福祉サービスを全く利用していない人が65歳以上で初めて申請する場合、そういったことをどう考えるかという問題です。

今後の予定としては大体9月か10月ぐらいまでに、今言った10の論点を審議終了させ、11月に改正法案を公にして、12月の国会で障害者総合支援法の改正法を成立させるという厚生労働省のタイムスケジュールが示されています。

(事務局)

新しい施設整備についてですが、向原地域での東京都住宅供給公社の都営住宅の建てかえに伴いまして空き地が出るので、高齢者施設と障がい者施設を整備する予定となっております。高齢者施設は特養等、障がい者施設につきましては、生活介護、就労継続B、児

議事内容

童発達支援センター、大人の発達障がい者支援センターですが、大人の発達障がい者センターは区の委託事業として計画をしています。

また、大人の発達障がい者の方を中心とした就労継続Bというのをお示しして、相談・居場所づくりにつきましては、発達障がい者支援センター、その後就労に就かれる方は就労Bに移行していただくと考えております。整備の開設予定は平成31年4月を予定しております。

また、心身障害児総合医療療育センターの目の前のところなので、子ども発達支援センターと連携しながら、発達障がいについては取り組みを進めてまいりたいと考えております。

5 閉会・副会長挨拶

(石川副会長)

たくさんのご報告、ご論議をいただきまして、小澤会長から国の動向ということで、社保審の障がい部会とか、きのう行われた内容まで詳しくご報告をいただきました。たくさん課題があるということで、改めて協議の中でも明らかになったと思います。きょう定例会、相談支援部会、就労支援部会、障がい児部会、障がい当事者部会、専門・作業部会としての高次脳機能障がい部会が、改めて設置をされました。それぞれの部会長、副部会長のもとで活発にご論議、またいろんな活動をしていただいて、ここに戻していただきというふうに思っております。

また、当会として今年度からの3年間、板橋区の障がい福祉計画、これの中間評価という大きな仕事も設定をされます。障がい福祉計画では基本目標が「一人一人が自分らしく社会参画できる地域づくりを目指します」とあります。そういうふうにどれだけ進んでいるのかということは今後きっちりと論議していきたいというふうに思っております。どうか2年間引き続きよろしく願いをしたいと思っております。ありがとうございます。(了)